

中国の教育改革・その軌跡と新段階

——“建国30周年”総括へむけて

I. 四つの「現代化」と能力に応ずる教育

——“英才教育”の問題を中心に——

市 川 博

まえがき

“第一次プロレタリア文化大革命は、「四人組」打倒を標識とする勝利のうちに終結した”
(77年8月、共産党第11回党大会。華国鋒・政治報告)。

文革のなかの教育改革に注目してきたわれわれの眼からすると、77年後半期に一せいに開始された再改革の進行は、まことに目ざましく急テンポである。大学学生募集における全国統一学科試験実施と、同じ時期に、労働者宣伝隊の各大学からの撤収完了が確認されている。中国社会主義の教育改革は、あきらかに新段階に踏みこみつつある。といわなくてはならない。

現に進行しつつある諸事象を、文革期の改革と関連づけたうえ、分析をくわえ、これを社会主義教育史に位置づけるためには、なお時間を必要とする。一方また、79年にめぐりくる“中華人民共和国建国30周年”・教育建設総括にそなえ、われわれとしてできるかぎりの準備に着手したいと考える。

本特集は、上記の趣旨に立って、本文を所員の論稿・レポート・研究ノートで構成するとともに、建国以来の教育改革関係資料・教育史略年表および参考文献を付載、読者の参考に供した。『月報』既刊の関係各号とあわせ、読者のご批判をおねがいしたい。(編集部)

1. “能力に応ずる教育”をめぐる問題

わが国ではこれまで、能力別学級や飛び級制度は、差別・選別教育につながるものとして否定的に考えられてきた。しかるに、昨年“おちこぼれ”対策としてではあるが、能力別学級肯定論が左右両翼、つまり兵庫県高教組や鹿児島県教委から出され、本来8月には福田首相によって英才教育論が提起され、“能力に応ずる教育”の理念、ありかたが問いなおされようとしている。

他方、“3大差異”の縮小・解消を志向している中国において、本年初頭より重点学校を復活さ

せるなど、能力のすぐれた者をよりすぐって教育をおこなう政策を強力にうちだしてきている。中国では、右の危惧をどうとらえ、その回避にどのような展望をもっているのだろうか。

ここでは、中国における“能力に応ずる教育”——特に知的能力のすぐれた者に対する教育の実態をまずとらえ、それがどのような理論に支えられているかを明らかにしながら、その教育の方向が、継続革命の一環としての役割を果しうるか、またそのためにどのような措置(格差を拡大させないハドメ)をほどこそうとしているのかについて、若干の考察を試みたいと考える。

2. “教育の「現代化」” 下における “英才教育” の実態

(1) “能力” のとらえ方

中国では、人間の能力の差をどうとらえているのであろうか。ここでは前述の如く主として、“知力”の差について言及したいと思うが、この問題に触れた中国における最近の論述を概括すると、次のようにいうことができよう。

人間の知力に先天的に差があるのは客観的事実であるが、その生得的力を申しえるかどうかは、後の学習と実践という各人の“主観的”努力によって決定される。生得的に秀いでた才能に恵まれても、努力しなければその才能を開花させることはできない。つまり“各人の能力は、独学の習慣を身につけ、勉学にはげみ、研究につとめ、困難を恐れず、敢えて強敵にたちむかっていく中でつくられていくのである”⁽¹⁾と考えられている。

才能は自然に開花するものではなく、次に紹介するように厳しい研鑽による成果である。

昨年度の試験で北京大学物理学科に入学した郝青年は、高校卒業後農村に入った下放知識青年だった。彼は昼は農民と一緒に働き、夜は一日の労働で疲れきって勉強する気力を失いがちになるのに耐えて、ラジオの外国語教育講座によって、独学で日本語・ドイツ語・フランス語を学習し、2年後にはドイツ、日本の技術関係の資料の翻訳の仕事に従事するほどの力をつけた。

彼はまた高校時代までに習った英語にも堪能で、右の英文資料の翻訳をおこなう一方、英文の原書で微積分や一般物理の学習をおこなっているという。⁽²⁾

高校1年在学で北京大学化学学科に飛び級進学した高青年は、“四人組”時代学業に精出すと“知育至上主義”とみなされるので、学校から帰宅して夜こっそり自習し、中学のときすでに独学で高

校の数学、物理、化学を勉強していたという。

中国ではこのような事例を新聞、雑誌に多数紹介して、厳しい状況の下でもくじけず、自己の研鑽に努めることの大切さを強調しているが、「個人の努力の差は共産主義社会になっても存在する」という認識に立脚して、次のような現実主義的施策をとっているのである。

“各人が努力して励むように激励し、援助するが、各人の成長の過程であらわれた才能と品性のちがいを認めないわけにはいかない。そしてこうした違いにもとづいて対処の仕方を区別し、できるかぎり各人がそれぞれの条件に応じて社会主義・共産主義の全般的目標めざして前進するようにさせなければならない”⁽³⁾“科学技術の現代化にむかって進軍し、世界の先進水準に追いつき、おいこすには、多数の世界一流の科学者・技術者が必要であり、そのためには、ありきたりのやり方を打ち破って、傑出した人材を発見・選拔し、育成する必要がある”⁽⁴⁾と。

(2) 教育内容・方法上の一般的改革

かくて、右のことから“英才教育論”がみちびき出されてくるのであるが、それについて述べる前に、児童生徒の知的水準を全体としてどう高めようとしているかについて若干触れておきたい。それは、個々人がもっている潜在的な可能性を顕在化(=能力開発)する基盤として重要だと考えるからである。

その点で第一に強調されているのが、独学の奨励である。これについてはすでに触れた。

その第二が、知育の再重視である。文革期、特に“四人組”が横行していた時期は、知育より徳育・政治性が強調された。教師が児童生徒に勉学に励むよう指導しようとする、と“読書做官”だと批判されたり、教育関係以外の機関が、学校の意向にかかわりなく、児童生徒を社会的活動や農作業などにかりだすことがおこなわれ、児童生徒の知的陶冶がなおざりにされていた傾向があった。

極端な例であろうが、年間8週間しか学習時間がなかったという事例も報告されている。

華政府は“四人組”を打倒後、「児童生徒の主な任務は勉学にあり、学校生活の6分の5は授業時間にふりむけよ」と、各機関に通達を発し、知育重視へ政策転換をはかった。右のように、各機関がばらばらに学校を指導する（学校に要請してくる）弊害をなくすために、学校を県教育庁の指導下におき、学校革命委員会を廃止して校長責任制を復活させた。

知育重視の政策は、四つの「現代化」にむけて、今日ますます強化されつつあり、多くの学校で、正規の授業のほかに、補習教育にも力を注いでいる。

なお、本年5月、国務院指導小組と教育部は、合同で、「受験知識青年に学業復習の時間を与えよ」との通達を発した。また、教育部はラジオの教育講座にも力を入れつつある。これらは、政府や党の呼びかけにこたえて、下放していった知識青年に、大学進学之机を与えるための配慮であったが、彼らに勉学之机を与え、農村における四つの「現代化」に役立たせるための措置でもあった。

その第三が、教育内容の現代化である。文革後、教育を社会と直結させることの重要性が強調され、政治および農・工業の現場との結びつきが強められた。このこと自体、きわめて意義のあることであったが、やや極端に走り、基礎的理論や知識を学習することや、最新の科学の成果を教材に反映させることをないがしろにしたきらいがあった。

そこで昨年9月、教育部は小学～高校の教育内容を再検討して、教科書を新しく編纂しなおすため、教師・学者ら200人余りを全国18の省・市・自治区から集めて作業をおこない、本年5月までに54種類の教科書を刊行した。特に理科の教科書については、アメリカ、イギリス、フランス、西ドイツ、日本などのを分析・検討して、最新の科

学の成果を教科書にもりこむことに努めたといわれる。⁽⁵⁾

第四に、教授法を改善する奨励政策が展開されているということである。教育内容のレベル・アップをはかるには、教授法が改善され、教師がその改善された教授法を自分のものにして、児童生徒をきちっと指導できる力を身につけていることが不可欠である。

北京景山学校の国語の教師馬淑珍は、漢字を一つ一つ覚えさせていく従来の方法を改め、意味の上で同じ範疇に入る文字あるいは同意の文字をひとまとめにして教えたりして、6、7才の小学生に2年間で約2500字の漢字を習得させた。これは一般には小学校4、5年程度の学力に相当する。数学の教師鄭俊選は、代数の知識を小学校低学年の算術にとり入れて効果をあげた。英語の教師碧輝は、外国語に対する児童の興味をひき出して、英語教育に効果をあげた。⁽⁶⁾

北京景山学校は、右の3教師の努力に報い、励ますため、教育部の承認を得て、“特級教師”（中国の小学校の教師は教授能力、諸活動、政治姿勢によって11級にランクづけられている。1級が最高で、特級はその上の特別のランクである）に昇格させた。⁽⁶⁾教育部と北京市革命委は北京通県1中の教師劉純朴に“模範クラス主任”の称号を与えた。⁽⁷⁾教育部は、各地域でも、このようにしてすぐれた教師を昇格させたり、表彰したりして、教師の積極性をひき出すよう呼びかけている。

第五に、右のこととも関連するが、教師の教授能力をひきあげるために、種々の努力がはらわれている。

各省・市・自治区は大学・教育大学において教師に対する研修を再開し、地区・県（区）も研修学校を開き、条件のあるところではテレビ大学や通信大学を開設して、（たとえば、上海のテレビ大学は、4月24日に開校式を行い、小中学校の教師1万人余りがそこで学習している）教師の研修

に力を注いでいる。

教師が教育や研修に専念できることも大切である。教育部は、教師に対しても過度に社会的諸活動にかりださないように各機関に指示したり、買物、食事の用意など家事労働の負担を軽減する措置をこうじるよう呼びかけている。

後者の家事労働の軽減策の事例として、「新華社」は、河北省邯鄲市第14中学の例を紹介している。⁽⁸⁾同校では、教師たちが野菜や燃料の買い物に大層時間がかかるという問題を解決するため、校営食堂が野菜を代って購入したり、小型トラクターで石炭を家までとどけるようにした。また、食堂の業務内容を改善したり、飲用水の確保一水くみの解消一の問題にもとりくんでいるという。

なお、教育の効率を高めるものとして、VTRなど教育機器の利用についても関心をよせていることをつけ加えておきたい。

(3) 英才の発掘

これまで児童生徒の能力をどのようにして全体的にレベル・アップしようとしているかについて述べてきた。

では、その教育の過程で傑出してきた人材を、ありきたりのやり方を打破してユニークな方法で、どのように発見・選抜し、特別に育成しようとしているかとしているのであろうか。まず、前者の“秀いでた能力の者”をどう発掘しているかということからみてみよう。

その一つとして、統一学力テストやコンクールをあげることができる。たとえば、本年5月、教育部と中華全国科学技術協会の共催で、一部の省・市（北京、上海、天津、安徽、広東、遼寧、四川、陝西）で、中学・高校生数学コンクールがおこなわれた。そのコンクールには、高校卒業予定者で徳育・体育・知育の面ですぐれ、しかも数学の成績のよい者が参加したが、この他、高校1年生や中学生で数学の成績が特に優秀な者も学校の推薦を経て加わり、その数は全部で20数万名に達

したといわれる。そして最後に350名が決勝戦に残り、57名（うち5名が中学生）の優勝者が選ばれた。当局は彼らに本人が希望するなら、無試験で大学・高等専門学校に進学できる資格を与えた。⁽⁹⁾

人材発掘のその2として、秀いでた能力の者の推薦を奨励して、発掘していることである。昨年の大学生募集の際、大衆の推薦・投書・来訪および募集関係者の調査などで、成績優秀な小・中学生がいることがわかった。しかし、彼らは若年の故に受験資格が得られず、大学入試を受けることができなかった。当時の規定では、受験資格は主として高校卒業または同程度の学力を有する20才前後の青年とされ、最年少でも高校在学中の生徒であることが条件とされていたからである。そこで中国科学技術大学の教師は上海、長沙、瀋陽、福州、揚州などにおもむき、それらの少年ひとりひとりに筆記・口頭試問を何度かおこない、身体的に異常のないことを確かめて、これらの年令の低い新入生を選抜した。同大学では711名の新入生を受け入れたが、そのうち11～16才の生徒が20名含まれていたと報告されている。⁽¹⁰⁾

先に紹介した12才で大学に入学した少年もその1人である。

人材発掘のその3として、全国統一の大学入学試験をあげることができる。文革後、1970年になって、大学は新入生の募集を再開したが、各地域に募集定員を割りあて、そこから推薦されてくる者を大学は受け入れ、教育してきた。しかし、その方法では、募集地域が限定されてしまうため、大学が必要とする優秀で適切な人材を得にくかったし、学力の差もはなはだしかった。そこで、昨年度より、全国統一選抜にきりかえて、人材を広く集める措置をとった。だが、試験問題が省・市によって異なっていたので、選抜の基準を一定にすることができず、困難を生じた。そのため、本年度より、全国同一の試験問題で一斉に試験をおこない、本人の志望を参考としながら（入学志望

欄には、重点大学・専門学校とその他の大学・専門学校のそれぞれに5校志望することができる。なお、各学校について2つの学科《専門》を記入することができるから、全部で10志望することが可能) 国家の計画にしたがって、人材を各大学に統一的に配分することができるような措置をとった。これは重点大学・専門学校に優秀な人材を配分するのに、特に大きな便宜を与えた。

なお、右のような全国統一試験によらないで、人材を選抜する道も公に確定した。すなわち先に述べた人材発掘に関するその1、その2の如き特例とみられる選抜方法が、本年度の大学入学募集要項に正式にもりこまれ、次のように規定されたのである⁽¹¹⁾

☆学業の成績が特に優秀で、確実に学年をとびこ
えて大学に入る可能性のある者は、本人が申請し、
学校が審査し、県(区)学生募集委員会の承認
を得て、応募することができる(注一先に述べ
たように、飛び級進学を認めるといっても、前
年の規定では中学生以下には認められなかった)。
☆各省・市・自治区でおこなわれた高校卒業予定
者・在校生教科学習競争で、成績の特にすぐれ
ていた青年については、自校における他の教科
の学習状況も良好であれば、政治審査と身体検
査に合格すれば、全国統一入学試験に参加せず、
関係大学・高等専門学校に直接配分することが
できる。

☆成績がきわめてすぐれ、特殊な才能をもつ優秀
な人材が発見された時は、現地の学生募集委員
会(あるいは教育部門)の承認を得て、随時採
用することができる。

☆特殊な専門をもち、技術革新あるいは発明・創
造をおこなった人材は、年令・結婚の有無の制
限を受けない(注一これは主として25才の年令
制限をこえた者を対象とした規定であるが……。
なお、傍点はすべて筆者)。

(4) 英才教育の具体相

秀いでた能力の者をどう発掘するかということは、
発掘された人材をどう伸ばしていくかということ
と不可分の関係にあり、前節ですでに大学入試と
関連させて、そのことに言及してきた。そこで、
ここでは主として初等・中等教育段階において、
秀いでた能力の者に対して、どのような特別の教
育をおこなおうとしているかについてみてみよう。

その第1として、“学力別学級編成”を積極的
に奨励していく方向である。その一つの実例を北
京市第1中学にみる⁽¹²⁾ことができる。同校では高校
生の学力差が大きいので(高校1年Aコース8ク
ラス380名の生徒中、授業についていけるのは4
分の1で、4分の2は中学2、3年生の水準、4
分の1は、国語力が小学2、3年生だった)、生
徒を学力の高いクラスを3つ、中間のを3つ、低
いのを2つづくり、生徒の学力に応じて教育した。
その結果、大きな成果を得たという。

それは学力の高い生徒に対してだけでなく、授
業についていけなかった生徒にも効果があったと
いう。彼らはこれまで“三好”(三好の一つの条
件として、学習成績がよいことがある)に評定さ
れた者はなく、共青团に入る望みももてなかった
が、昨年下半年に、彼らのうちの20名が“三好”
に選ばれた(全体では90名が選ばれた)。このよ
うな効果を生んだのは、①学力別学級編成につ
いて、生徒・父母の理解と支持を得るまで、話し合
いを重ねたこと、②クラス分けについては、生徒
の自発的申し出と、父母の同意にもとづき、組と
学年で審査し、承認を与えるなど慎重におこなっ
たこと、③学力の低いクラスには、教授能力のす
ぐれた教師を配置したことなどがあげられている。
学力別学級といっても、特に③の措置が講じられ
ていることから明白なように、単にエリートを養
成するためのものでないことに、注目する必要が
ある。

第2に、優秀な教師陣と、よい施設・設備を集

中的に配置した重点学校に、能力のすぐれた者をよりすぐって入学させ、教育することもおこなわれている。重点学校は、政府（教育部）、省、県、区単位でそれぞれ指定されている。教育部指定の初等・中等教育機関は、北京景山学校など20校、高等教育機関は北京大学など総合大学が16校、清華大学など理工科系大学54校、北京師範大学、中央民族学院など「その他の大学」が18校、計88校である⁽¹³⁾（大学・高等専門学校は、その指定当時、約400校であったから、重点学校の数はその約5分の1弱にあたる）。

その重点高等教育機関のうち、さらに重点的大学として、北京・清華・復旦・中山大学が指定されており、また重点学校の中に、重点クラスを設けることも奨励されている。

なお、重点学校がすべてエリート養成の学校ではなく、山西昔陽大寨学校や江西共産主義労働大学など新しいタイプの学校も含まれていることをつけ加えておきたい。

〔教育部指定、重点大学・重点学校については資料V参照〕

第3に、学力別学級を設けても、おさまりきれないほどずばぬけた能力の者に対して、学年をこえて進級、または進学させていることである。

12才で中国科学技術大学に入学した児童は、両親の指導で5才半で小学校の全課程を終え、試験を受けていきなり小学校4年生に入学した。昨年の高校卒業試験において数学で満点を取り、その他の科目の成績もよかったので、大学に入学させたというように、相当おもいきった飛び級を実施している⁽¹⁴⁾。その実態として、2つの大学の事例をあげてみよう。北京大学の昨年度の入学者は947名であったが、そのなかに飛び級進学者は140名もいた⁽¹⁵⁾。中国科学技術大学の入学者約700名中、16才未満、すなわち飛び級進学者は92名で、そのうち小・中学校からの進学者は、さきに紹介したように20名もいた（なお、その20名は、数学・理

科のレベルは高いが、基礎知識が不十分なので、年少者学級を設けて、特別に教育している⁽¹⁶⁾）。

第4に、昨年より研究院制を復活させ、研究能力のすぐれた者に、さらに高度な教育をほどこす措置もとっている。研究生を受け入れている機関は大学207校、研究機関144ヶ所である。本年5月15～17日におこなわれた採用試験には、57,200余名が受験し、採用予定人数の6倍をこえる志願者が殺到した。なお、ここにも飛び級制度が設けられていて、高校や大学在學生でも、能力のすぐれた者を受け入れる措置をとっている。

3. 継続革命と“英才教育”

(1) “英才教育”への危機

前節まで、4つの「現代化」を達成するための人材養成の実態について述べてきた。その人材養成は、従来のありきたりのやりかたを打ち破った大胆な試みのようにみうけられるが、実はその大部分は、文革以前すでに実施されていたものを、復活させたにすぎないのである。

無試験入学が、文革以前にもおこなわれていたかどうか、確認できていないが、飛び級制度は、北京景山学校で1960年代前半に試みられていたというし、重点的学校も存在していた。

1953年、毛沢東は、重点中学（初級・高級中学）を設ける必要を指示し、1959年、第2期全国人民代表大会の席上、周恩来は「まず大きな力を結集して、重点学校をりっぱに運営して、国家のために質の高い人材を育成して、わが国の科学・文化水準の向上を、迅速におしすすめるべきである」との方向をうち出していた⁽¹⁷⁾。

右の周恩来報告にもとづいて、1960年に創設されたモデル校——重点学校の1つが、本稿にたびたび登場してきた10年一貫全日制実験校・北京景山学校である。小学校にも格差があった。中心校・モデル校、完全小学（初級4年、高級2年の6

年制小学校)、初級小学の別があり、県文政局が中心校・モデル校を、その学校が完全小学を、そして完全小学が初級小学を指導するという格差を利用した指導体制が築かれていた。大学・高等専門学校にも重点学校が設けられていて、このたび指定された重点大学・高等専門学校88校のうち、60校は文革以前その指定を受けていた学校であった。

重点学校を設けたのも、大工業を中心とする近代的国家を建設するために、質の高い人材を急速に育成しようとしたからである。また、第1次5カ年計画期において、児童生徒の学力を向上させるために、統一学力テストの実施を奨励したり、学習成績が優秀で、品行方正な児童生徒に対しては、適当な精神的表彰と物質的褒賞を与えたり、また教師に対しても、業務成績——児童生徒の成績と進歩の遅速——にもとづいて給与待遇を考査することが奨励された⁽¹⁸⁾。「大躍進」後も、それが存続していったかどうか不明であるが、それに対する正面きっての批判的キャンペーンが、文革まで展開されてこなかったから、基本的には存続していたとみてよいであろう。

そして、文革を経た今日、児童生徒に対する物質的褒賞こそ奨励されていないが(しかしその代り、勉学に励み学力を向上させれば、学力の高いクラスへ、又は上級学年へ進級・進学できるチャンスが、公にみとめられている)、劉西堯教育部長は、全国教育工作会議で、「当面の中心課題は教育の質の向上である」と述べ、文革前、特に第1次5カ年計画期や、「大躍進」の調整期に、知育が重視された時と同じような政策を、表面的にはとりつつあるようにみうけられる。

〔劉教育部長報告については、資料Ⅵを参照〕

第1次5カ年計画期、知育が過度に重視された結果、政治教育が軽視される偏向を生んだ。たとえば、中等学校の政治科の時限数が、1952年当時は各学年すなわち6学年に、毎週2時限づつ配当

されていたのに、56年には、政治科を設けている学年が3学年に減少し、しかもその時限数も半分の1時限にカットされてしまった(57年にまたもとの時限数にもどした)。

調整期にも、大自然災害を克服するために、また中ソ対立によるソ連の技術援助の停止にともなう、自力で急速に科学技術を発展させるために、大躍進期におけるよりも知育が一段と重視された。

その結果、政治・労働教育がなおざりにされる偏向を生んだ。62年に政治教育(一革命伝統を継承する教育)を、64年には労働教育と強化する運動を大規模におこさざるをえなかったことがそのことを証拠だてている。

そして今日、前節でみてきたように、政府は学力の向上に非常な力を入れている。と同時に、知育が重視されることによって、政治・労働教育が軽視されないように、たとえば鄧小平は全国教育工作会議においても、教育と生産労働を結合の重要性を強調している。だが、会議でいくら力説されていたとしても、「四人組」批判と結びつけて、知育の重要性を強調する大キャンペーンが展開されている状況下では、その声がかき消されてしまう恐れはないであろうか。「四人組」批判が厳しく展開されればされるほど、「四人組」時代の反動で、知育が偏重される方向へ揺れ動く危険性はないであろうか。

以上が、今日すすめられてきている四つの「現代化」にむけての人材開発に対するわたくしの疑問点—危機の念の第1点である。

そして、その第2は、右のこととも関連するが、たとえこれまでのべてきた人材開発の方法をすべて肯定したとしても、児童生徒の潜在的能力を真にひきだし、のばしえるかという疑問である。

第1次5カ年計画期、「党と国家が、各級学校に要求しているものは、規格に合致した『要員』を育成するということであって、有名無実な『要員』を育成することはなんら必要としていない」⁽¹⁸⁾

（傍点、筆者）として、「規格」に合致した人材養成に力をそそいだ。

そして、文革前夜の1964年末から翌65年初頭にかけて、啓発式教授法をめぐる論争が展開された。この論争は、教師が国家の要請に応えるためと称して、教師のこつばを金科玉条となして注入教育をおこない、教師の鋳型にはめこんで、児童生徒の学習意欲や思考力を失わしめている状況を批判し、いかにして児童生徒をいきいきと学習させるかが討論された。⁽¹⁹⁾

各人の潜在能力をひき出すには、まず各人の主観性をおもいきり表出させることが大切であり、そのために安全で自由な雰囲気確保されていなくてはならない。各人の主観性を互いに自由につきあわせ、各人の潜在的能力がどこにあり、自己の能力をどういう方向にのばしていくべきかを吟味しあう中で、それらを明確にし、かつ自ら選んだ方向を執拗に吟味していく力を養っていくことが大切である。

無試験入学、全国統一入学試験など、多様な方法で人材の発掘をおこなっているが、そのめざす方向性の一つである。ある国家目的をもった人材開発は効率的ではあるが、児童生徒を、その目的にあった「規格」にはまった人間に育てる恐れがある。

文革期、学習の主体である児童生徒が学校革命委員会のメンバーとなり、学校運営に参画していたが、いまは廃止されたといわれる。地域住民の基本的組織——人民公社が、国家と学校の間介在し、学校運営にあたっていたがいまは県教育局の指導性が強められている。⁽²⁰⁾それらの試みは画期的であったが、教師の指導性を無視し、教育の現場を混乱させてしまったこともあったようである。しかし、各人の潜在的能力を開発していく基盤として、学習者の主体性を強化していくことがまずなによりも大切である。その意味で右の試みをなんらかの形でいかし、存続させていくことが大切

であると考ええる。

そして第3は、大学入学選考にあたって労働者・農民の子女に対する優遇措置についてである。この問題について、教育行政当局は次のように考えている。⁽²¹⁾

“入試の際、思想性は重視されるが、それが同じ程度の場合、成績のよい者を合格させることになる。社会主義の条件のもとでは、知識分子は頭脳労働者であり、かれらと肉体労働者の違いは社会的分業のちがいだけである。かれらは党の指導の下で、社会主義と労農兵に奉仕している。故に、知識分子の子女も労働者・農民の子女と同等にあつかい、同点の場合には、労働者・農民の子女を優先して入学させる”

と。しかし、ここに問題がないであろうか。

文革以前の1962年、大学入試にあたって労働者・農民の子女には外国語の試験を免除するなどの優遇措置を廃止し、知識分子も同じ人民であるとして同一基準で選考することとした。その結果、たとえば北京大学の労働者・農民の子女の割合をみると、55年当時、17.7%（李育英編『高等学校学生的学習和生活』生活・読書・新知識香港聯合発行所、1955年、20頁）で全国平均より11%も低かったのに58年には90%まで高まったが、63年には52.8%（『新中国年鑑』1961年版 208頁）、67年には26%（新島淳良「中国の大学改革」《大学改革研究会編『世界の大学改革』亜記書房、1969年、10頁》）までさがったといわれる。

それは大学以下の学校にも及んだ。次の数字は、文革中紅衛兵が提示したものであるが、⁽²²⁾北京景山学校において、62年度新入生120名中、労働者・農民の子女は1名もいず、翌63年も109名中ただの2名で、他は作家、演劇家、編集者、技師、医師、教師、および幹部の子女であったという。

紅衛兵らはこれらの数字をあげて、“特に名門校はブルジョア知識人の子女によって独占されていた”と糾弾したわけであるが、いまとなっては、

その数字をそのまま信用してよいか判断にまよう
 事実直面してくる。たとえば、今日発表されて
 いる資料によると、1964年、北京景山学校の卒業
 生90名中、22名が党の政策にしたがって東北の農
 村へ下放していったという。⁽²³⁾ 北京大学や北京景山
 学校が、ブルジョア学校になりさがっていたか、
 どうかその判断はいまの段階では留保したいが、
 知識分子の子女と労働者・農民の子女と同等にあ
 つかえば、当然前者の方が入学しやすくなるのは
 考えられることである。

労働者・農民と知識分子の差は縮小したとして
 も、また児童生徒の能力に先天的資質の違いのあ
 ることを認めるとしても、その資質をのばすよう
 “主観的努力”をかりたて、有効に開花させる社
 会的・文化的環境がそれぞれ異なる——不平等で
 ある——という事実をみのがしてはなるまい。つ
 まりそれは、発達途上にある幼・少年期に大きな
 影響を及ぼす家庭の教育環境において、恵まれて
 いない特に貧農・下層中農出身の子女が、顕在化
 している能力によって判定されては、不利になっ
 てしまわないかということである。事実、先に紹
 介した高校1年生で北京大学に入学した高青年の
 家庭は両親とも教員であった。12才で中国科学技
 術大学に入学した児童は、両親の指導で5才半で
 小学校の全課程をおえ、試験を受けていきなり小
 学校4年生に入学した。上海音楽学院にトップで
 合格した17才の青年は、6才の時から父親（上海
 楽団のバイオリン奏者）からバイオリンを習って
 いた。⁽²⁴⁾ 彼らは確かに抜群の才能の持ち主ではあっ
 たろう。しかし、その力をひき出した家庭環境——
 両親の力を無視することはできまい。これが既存
 の格差を温存・拡大させる契機とならないであろ
 うか。

そして第4に、特別学級や重点学校制度は、学
 力を早く向上させるのに、一定の効果をあげること
 ができようが、同質の才能をもつ閉鎖的集団を
 形成することとなり、人格形成上問題を生じない

か疑問である。

(2) 継続革命への条件

以上が、今日すすめられている中国の英才教育
 について、わたくしが疑問に感じている主なもの
 である。この30年間、建国にはげんできた中国民衆が、
 その弊害・危険に気づいていないはずはないだろ
 う。しかし、それでもなお、あえて危険をおかし
 てやろうとしているのは、それなりの理由がある
 からであろう。それを、わたくしなりにまとめて
 みると次のようにいうことができる。

第1に、半植民地、半封建的国家が、米ソと肩
 をならべるだけの力をもつ国に発展した。しかし、
 まだ生産力がきわめて低く、しかも文革時の混乱
 によって、発展が停滞した部門もある。それらの
 遅れをとりもどすには、おもいきった手段をとら
 ざるをえないということ。

第2に中国が今日、ここまで発展できたのは、
 各人の能力に違いのあることを前提とし、重点を
 おきながら教育事業をやってきたからであるとい
 う、確信があること。⁽²⁵⁾ 第3に、頭脳労働と肉体労
 働の分業、および階級区分は、いずれも生産力の
 水準が高くないことによって決定される。物質的
 富がまだ豊かでない時、客観的には一部の人が直
 接的な物質的生産から離れて、もっぱら頭脳労働
 に従事するしかない。いっぺんにその格差をなく
 すことはできないのである。現在の段階では、能
 力の違いをみとめて、生産力を高めることである。
 それがその解消につながっていくのである、⁽²⁶⁾ とい
 う認識に立っていること。第4に、国内の敵は、
 小経営のうちに保存されている。これをくつがえ
 すためには、農業をもふくめて国の経済を、新し
 い技術的土台——現代的大規模生産の技術的土台
 にうつすことである。小農経済を共有化の比較的
 ひくい集団所有制に変えるのは、生産力を時代お
 くれの生産関係の束縛から解放するにすぎないし、
 これだけのことなら、技術革命をやらずに、これ
 までの手作業の道具と役牛を使うだけでも十分に

ある。だが、農業を集団所有制から、全人民所有制へと移行させるためには、強力な技術革命をおこない、農業の機械化、電化を実現し、現代技術をふまえた新しい農業生産力をつくり出すことが必要である。そのためにも、それをおしすすめる人材養成を必要とするのである。⁽²⁷⁾という認識に立っていること。第5に、敵は国内だけでなく、国外にもいる。中ソ対立の厳しい今日、まずソ連にうちかつ科学と経済力をもつ必要がある、ということ。そして第6に、党と政府は、生命を維持することすら困難であった民衆の窮乏した生活を救った。そしてミシン・自転車など生活の基本的条件も充足させつつある。しかし、民衆はいまより美しく、より豊かな生活へと要求を拡大しつつあり、その要求を力や政治教育ではおさえきれないほど大きくなってきている。毛沢東の死亡以後、それがさらに顕著になってきている。民衆のその要求をもはや無視することはできない。そのために生産力を急速に拡大させることがどうしても必要とされてきているという面もあるのではないか。

生産力が高まると、本当に頭脳労働と肉体労働の差異が解消し、格差が縮まるかどうか、いま少し吟味する必要があるが、生産力を高めるための手段であった“能力差”が、逆に人間の格差を維持・拡大することにならないか、わたくしはいまなお疑問の残ることである。

それらの疑問をとくには、もっと長い目で中国をみていくことも必要であるかも知れない。わたくしは第1次5カ年計画と調整期、そして今日の現状を同次元で論じたきらいがあったが、さきに述べたように、中国は大きく発展をとげてきているという事実を確認してのことであることをおことわりしておきたい。すべての民衆に生活の基本的条件を保障することができ、50年かかって20数%しかあげられなかった小学校の就学率を建国

30年たたないうちに100%近くまであげ、前期中等教育も都市部で基本的に普及させるまで発展させた。

学力別学級編成をとっても、優秀な教師を学力の低いクラスに配当しているようにしていること。(他方では、優秀な人材と設備を重点大学に配置しているが)、昨年20倍もの激戦を経て合格した大学生の84%が労働者・貧農・下層中農、革命的軍人、革命的幹部、革命的知識分子の子女であり、74%が党员、共青团員であったということ。⁽²⁸⁾そして、賃上げも90元以下のものを対象としていること。解放後大学を卒業し、最も早い時期に就職したもので、現在の給料は大体百元未満で、最近卒業したばかりのものはわずか43元であり、これは同じ時期に就職した労働者の給料と大体同じか、あるいは少し高い程度であるとし、格差を拡大させないハドメをほどこす努力もされている。わたくしは、このハドメのいきすえを今後もおいつづけていきたいと思う。

〔注〕

- 1 中国科学技術大学理論組「聡明才智是從那里来的」(『人民教育』1978年第3号)
- 2 「大学新入生の座談会」(『北京周報』1978年第16号)
- 3 鄧小平「在全国教育工作會議上的講話」(1978年4月26日付『光明日報』)
- 4 鄧小平「在全国科学大会開幕式的講話」(1978年3月22日付『光明日報』)
- 5 「教育部組織編写54種中小学通用新教材」(1978年5月14日付『光明日報』)
- 6 「北京景山学校經驗教育部批准，提升馬淑珍，鄭俊選，方碧輝為特級教師」(1978年5月4日付『光明日報』)，「『特級教師』の称号を授けられた3人の女教師」(『中国画報』1978年8月号)
- 7 劉西堯「教育部和北京市革委會決定，授予劉純朴同志“模範班主任”光榮称号」(1978年

- 7月8日付『光明日報』)
- 8「北京石景山区部分中小學教師喜遷新居」
(1978年4月28日付『光明日報』), 「石景山区と邯鄲市, 教職員を家事労働から解放」
(1978年7月31日付『中国通信』)
- 9「八省市中学数学競賽举行決賽」(1978年5月23日付『光明日報』), 「中学生の数学コンクール」(『北京周報』1978年第39号)
- 10「中国科技大学七百多名新生入学」(1978年3月16日付『光明日報』)
- 11「今年高校招生, 实行全国統一考試」(1978年4月6日付『光明日報』)
- 12北京市第1中学党支部「生徒の實際の学力に従ってクラスを調整する」(1978年5月2日付『中国通信』)
- 13「決定在全国辦好一批重点中小學」(1978年1月25日付『光明日報』, 「中国教育部, 重点大学・高専88校を指定」(1978年3月4日付『中国通信』)
- 14⑩と同じ
- 15②と同じ
- 16「俊才に勉学の道ひらく」(『北京周報』1978年第15号)
- 17「必須辦好一批重点学校」(『人民教育』1978年第2号)
- 18中共北京市委「北京市における中・小学教育の質的向上に関する指定」(文部省調査局監修『中華人民共和国教育法令』桜書房, 1956年)
- 19この詳細については拙稿「文化大革命と初・中等教育の改革—“政治主体”の育成の理論と実践」(小林文男編『中国社会主义教育の発展』アジア経済研究所 1975年)を参照されたい。
- 20この詳細については拙稿「中国プロレタリア政権下における国家権力と民衆の教育権—貧農・下層中農による学校管理と関連させて—」(『世界教育史大系』中国教育史, 講談社, 1975年)を参照されたい。
- 21「教育部負責人就去年高等学校招生制度改革の有關情况答記者問」(1978年5月12日付『光明日報』)
- 22新北大0263“争流”戦闘隊「閻王殿的試驗田——北京景山学校調查報告」(『文化革命通訊』1967年5月号)
- 23周韞玉「われわれの教育の方向は正しい」(『北京周報』1978年第5号)
- 24「中国の芸術系大学の入試終わる」(1978年8月25日付『中国通信』)
- 25山西省教育局「正確处理当前教育事業發展中的幾箇関係問題」(1978年1月23日付『光明日報』)
- 26李洪林「從择优錄取談濟減差別」(1978年2月11日付『人民日報』)
- 27凌亢「繼續革命には生産力の發展が必要である」(『北京周報』1978年4月号)
- 28㉔と同じ

[中研図書館利用案内]

◎開館時間——毎週月・水・金曜

午前10時～午後5時

◎貸出手続——午後1時～4時(閉架資料)

◎入館料——200円(会員外500円)

図書館を利用できる人は, 中国研究所の会員であることを原則とします。

米館外貸出はいたしません。複写料金は1枚70円(A4・B5共)です。

中国研究所図書館

東京都千代田区九段北4-1-34

電話(03)261-6298・8892

国電・地下鉄市カ谷駅下車5分